

生坂村 下水道事業 経営戦略【概要版】①

1. 経営戦略の概要及び計画期間

下水道事業が将来にわたり安定的に継続していくためには、中長期的な視点で事業経営を行う必要があります。今後、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大や人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入の減少が見込まれ、下水道事業の経営を巡る情勢は今以上に厳しくなることが想定されます。

総務省は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

生坂村（以下「本村」という）では平成 29（2017）年度に、農業集落排水事業（以下、「農集事業」と言います）及び戸別合併浄化槽事業（以下、「浄化槽事業」と言います）の経営戦略（以下「本戦略」）を策定しましたが、令和 8（2026）年度に 10 年の計画終期を迎えるにあたり、改めて経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、従来の経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ PDCA サイクルを通じて質を高めていくために本戦略を改定しました。

計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

2. 事業概要

本戦略の対象となる事業は農集事業及び浄化槽事業です。農集事業は平成 9（1997）年に下生野地区への供用開始後、整備は完了し処理区域面積は 26ha となっています。現在では、下生野・上生坂・草尾地区の農業従事者への排水処理を実施し、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。浄化槽事業は平成 10（1998）年に供用を開始し、村内で 163 基の浄化槽を設置、維持管理業務を行っています。また、令和 6（2024）年度より本村は公営企業法適用団体となり、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組んでいます。健全な経営のため、収入と投資のバランスを十分に吟味した上で事業の方向性を見出すことが重要となっています。

3. 経営状況分析

本村では、総務省が推進する経営の「見える化」の一環として、経営状況を示す経営比較分析表の公表を行っています。

- 収益的収支比率：（地方公営企業法非適用団体）100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す指標
基本算式： $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
- 経常収支比率：（地方公営企業法適用団体）100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す指標
基本算式： $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
- 経費回収率：使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
基本算式： $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

■経営状況分析（収益的収支・料金回収率）（単位：%）

	令和 5 年度実績		令和 6 年度実績	
	収益的収支比率	経費回収率	経常収支比率	経費回収率
農集事業	88.30%	113.33%	161.40%	130.63%
浄化槽事業	100.00%	80.48%	99.96%	68.74%

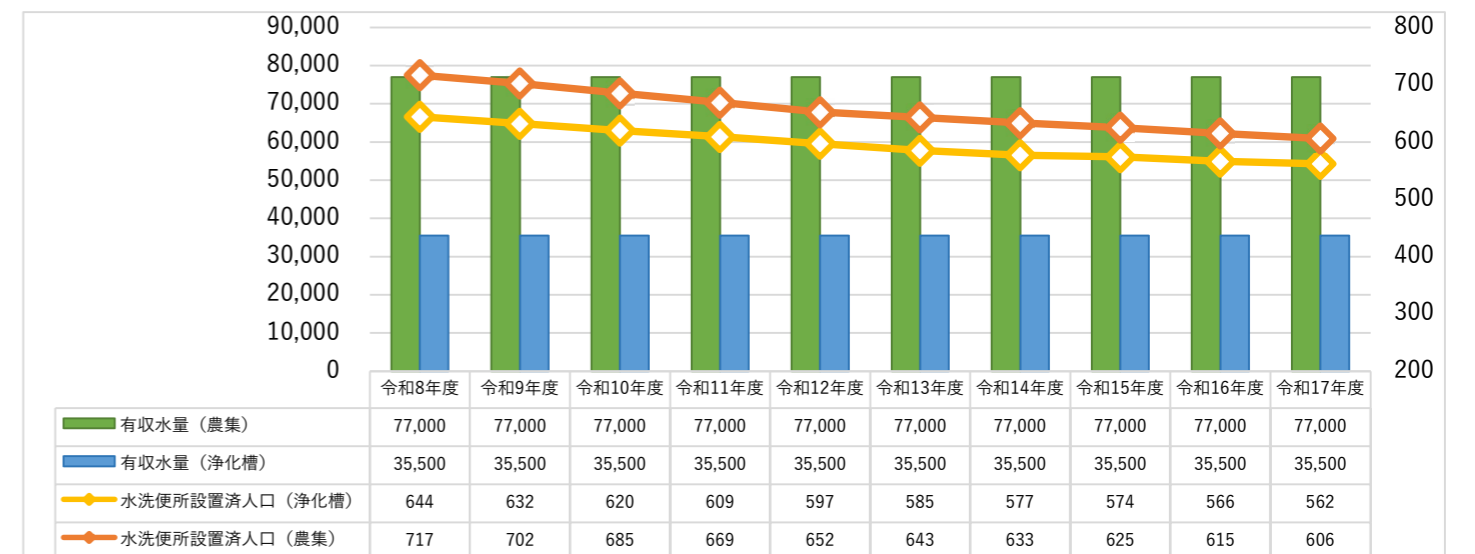
令和 5（2023）年度の農集事業の収益的収支比率は 100%を下回る一方、経費回収率は 100%を上回り、現時点では概ね適正な水準だといえます。令和 5（2023）年度の浄化槽事業の収益的収支比率は 100%ですが、経費回収率は修繕費の増加等により低下しております。維持管理費の削減を図ることと、老朽化設備の対策をとること、両面で健全な経営に努める事が重要だといえます。なお、令和 6（2024）年度は、地方公営企業法適用化に伴い経営比較分析の指標は収益的収支比率から経常収支比率となりました。基本算式が異なるため比較はできませんが、参考までに令和 6（2024）年度の経常収支比率・経費回収率の実績を示します。

4. 今後の予測

（1）有収水量の予測

有収水量の現行とほぼ横ばいになると想定します。

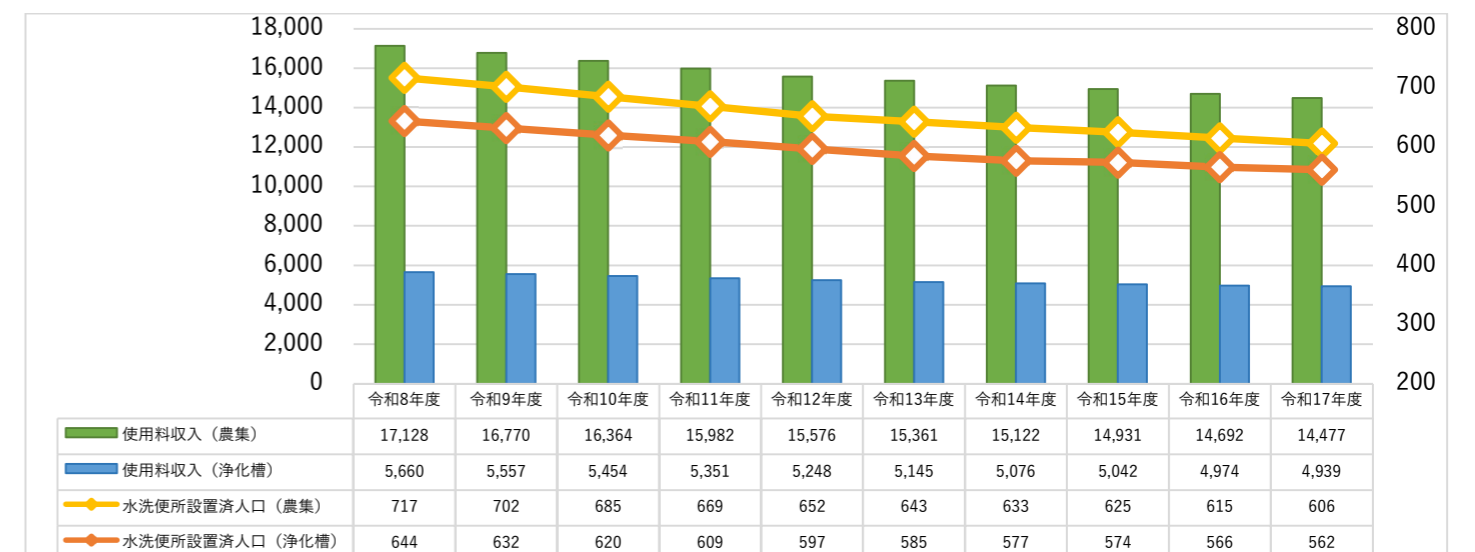
■有収水量 事業別予測（左軸：有収水量 単位：m³）（右軸：水洗便所設置済人口 単位：人）



（2）使用料収入の予測

今後の使用料収入につきましては、農集事業・浄化槽事業ともに、人口の減少に伴って減少していく見込みです。

■使用料収入 事業別予測（左軸：使用料収入 単位：千円）（右軸：水洗便所設置済人口 単位：人）



生坂村 下水道事業 経営戦略【概要版】②

(3) 今後の事業の予定

本村では、老朽化対策や耐震化対策、老朽化が進行した管の更新など対応すべき案件に対し、優先順位をつけて対応しています。下水道事業において、事業を維持するために施設・設備の定期メンテナンスが必要となり、将来的に発生する費用を予測しておく必要があります。本村では、令和3(2021)年に最適整備構想として今後40年の機能保全コストを算定し、対策を検討した結果、令和11(2029)年度から整備更新を計画しており、準備年度である令和10(2028)年度から対応する人員体制等を検討することとしています。また、農集事業については事業そのものの抜本的な見直しが必要であり、今後、料金改定や事業廃止も視野に入れながら事業運営全体について持続可能で安定したサービスの提供方法について検討することとしています。

■今後の投資計画・財源計画

〈下水道事業 合計〉

(単位:千円)

下水道事業合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
建設改良費	161	2,500	440	440	440	75,482	18,516	41,056	33,843	157,312	76,834	22,061
財源内訳												
国・県補助金	0	0	0	0	0	37,521	9,038	20,308	16,702	78,436	38,197	10,810
企業債	0	0	0	0	0	37,521	9,038	20,308	16,702	78,436	38,197	10,810
工事負担金	0	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
他会計繰入金	0	2,100	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
その他	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5. 経営の基本方針と目標

(1) 経費回収率の向上

令和6(2024)年度の経費回収率は100%を上回っておりますが、100%を下回ると、汚水処理費用を使用料で賄えていないことを意味するので、独立採算制の原則に基づいた経営を実現するため、継続して経費回収率の向上に努めます。

(2) 効率的な投資と適切で計画的な事業執行

事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、財源が限られるなか、適正な投資計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

(3) 経営戦略の定期的な見直し

人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるなかで、既存施設の老朽化が進み、将来的に大規模な改築・更新工事が必要となるため、今後の施設の更新需要や財務状況の検証等を行い、経営戦略を概ね5年ごとに見直し、改定することとします。

(4) 弾力的な使用料の見直し

経営戦略の進捗検証と同時に、将来にわたって経費回収率100%以上を維持するため、使用料が適正であるか検討を続けます。

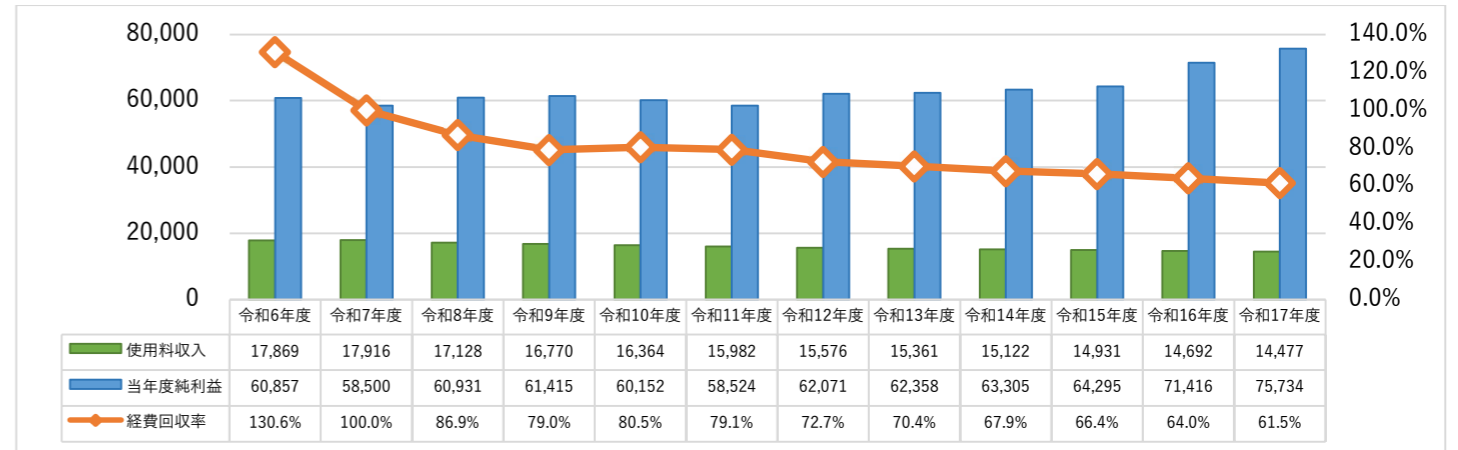
6. 投資・財政計画(シミュレーション)

現状予測に基づく投資・財政計画の結果は以下のとおりです。

■収益的収支及び経費回収率

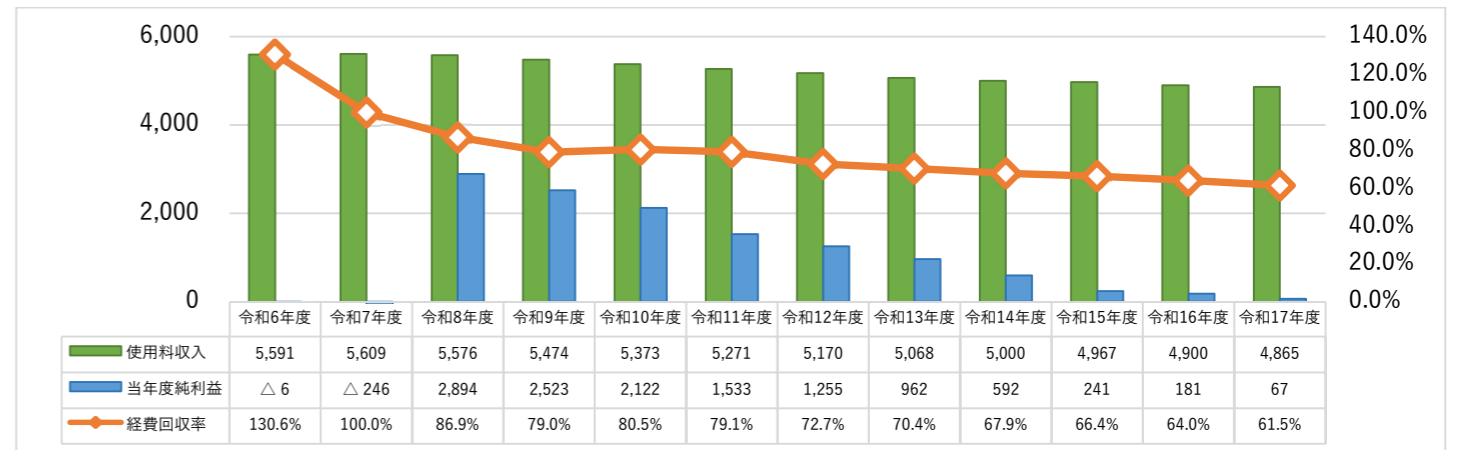
〈農集事業〉 (左軸:使用料収入・当期純利益 単位:千円)

(右軸:経費回収率 単位:%)



〈浄化槽事業〉 (左軸:使用料収入・当期純利益 単位:千円)

(右軸:経費回収率 単位:%)



人口減に伴う営業収益の減少を其他収入で賄う構造になっております。一方で、老朽化・耐震化へ対応するための費用には、今後の物価上昇による増加も予想され、支出は増加する見込みです。

経費回収率について、物価上昇に伴い経費の上昇が見込まれる為、減少が続くと予想されます。経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を行い、安全で安定した下水道サービスを守るため、施設の老朽化・耐震化対策は計画的に進め、漏水対策も引き続き迅速かつ的確に対応していきます。

7. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和12(2030)年度から原則5年ごとに見直しを行います。

また、見直し及び検討に当たっては、生坂村上下水道運営委員会等へ意見を求めるものとし、改定後は広く住民等へ公表することとします。